

西東京市の削減目標

温室効果ガス削減目標 2020年度までに25%削減(2000年度比)

2020年度までに、西東京市域からの温室効果ガス排出量を、2000年度に比べて25%削減することを目標とします。

西東京市における目標設定の考え方

本計画は、京都議定書の目標を達成するためのものとして位置付けられます(4ページ参照)。しかし、京都議定書の第一約束期間の終了年となる2012年度においては、本計画の策定後3年目にあたり、本計画に基づく各主体の取り組みはまだまだ発展段階にあると考えられます。

2008年に開催された洞爺湖サミットをはじめとした世界の考えは、「世界全体の温室効果ガス排出量を2050年までに半減する」ことであり、京都議定書が終了した後も引き続き、中長期的な視野に立って地球温暖化対策に取り組むことが不可欠です。

また、東京都では、2008年3月の東京都環境基本計画改訂時に、世界の動きに対応し、2020年を目標年度とし2000年度比で25%削減する、という中長期的な目標を設定しています。

西東京市は、東京都を構成する一自治体として、また地球の一員として、中長期的な視野で温室効果ガスの排出削減に取り組むための目標を掲げます。

どれだけ削減する必要があるのか

2020年度の温室効果ガス排出量を385.1千t-CO₂¹以下にすることを目指しています。

これは、今後特段の対策を講じることなく推移すると想定した2020年度予測値(対策なし)(584.4千t-CO₂)に対して、199.3千t-CO₂²の削減が必要となります。

1 2020年度の温室効果ガス排出量： $513.5 \text{ 千 t-CO}_2 \times 0.75 = 385.1 \text{ t-CO}_2$

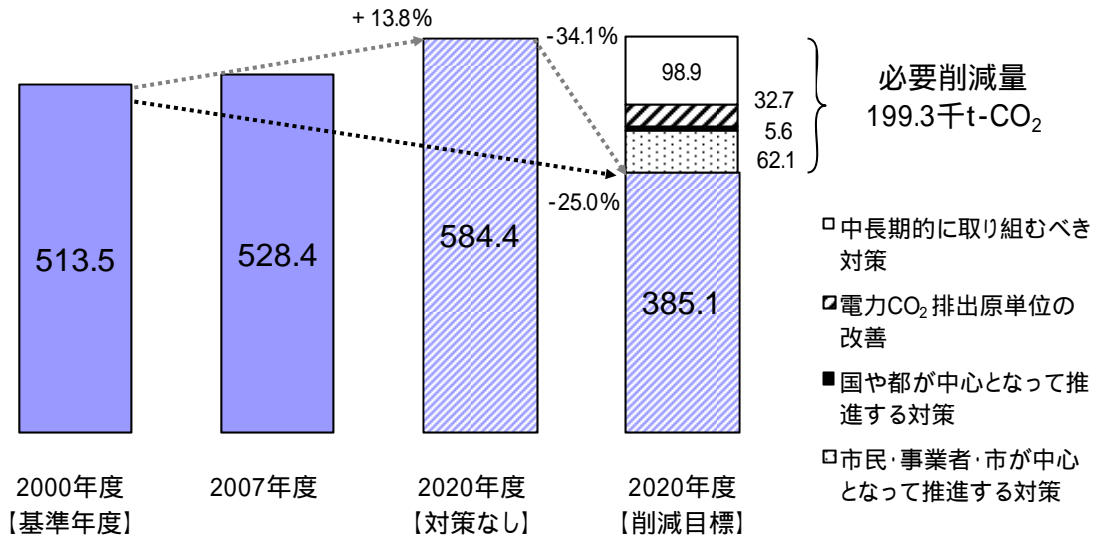
(基準年度[2000年度]温室効果ガス排出量 × (1 - 削減目標 0.25))

2 必要削減量： $584.4 \text{ 千 t-CO}_2 - (513.5 \times 0.75) = 199.3 \text{ 千 t-CO}_2$

(2020年度予測値[対策なし]-2020年度の温室効果ガス排出量)

なお、199.3千t-CO₂は、2020年度予測値の[対策なし]の34.1%に相当します。

削減目標達成のシナリオ



必要削減量の内容

必要削減量 199.3 千t-CO ₂	市民・事業者・市が中心 となって推進する対策 【62.1 千t-CO ₂ 】	本計画第 章に掲げた施策に沿って、各主体が取り組みを推進するとともに、それらの後押しをするための情報発信や、協働できる取り組みを展開していきます。さらに、参加者を拡大することで、より一層の二酸化炭素の削減を目指します。
	国や都が中心となって 推進する対策 【5.6 千t-CO ₂ 】	省エネ法改正・強化（事業者単位規制導入）都民の健康と安全を確保する環境に関する条例*（以下、「東京都環境確保条例」という。）に基づく地球温暖化対策計画書制度による事業者の取り組みを想定しています。
	電力二酸化炭素（CO₂） 排出原単位の改善 【32.7 千t-CO ₂ 】	電力供給事業者における利用エネルギーの見直しや発電方法のバランスを保つなどの取り組みを想定しています。
	中長期的に 取り組むべき対策 【98.9 千t-CO ₂ 】	中長期点な視野で、参加者を増やしなが、取り組むことが期待されます（17 ページ参考資料）。 ・技術革新によって実現化する対策（高効率な太陽光発電、次世代自動車、長期優良住宅など） ・低炭素型都市・地域づくりの推進（都市計画や交通計画、都市緑化などの低炭素化の研究及び計画的な推進など）

【 】内は、温室効果ガス削減可能量を示します。

市民等一丸となった取り組みを展開

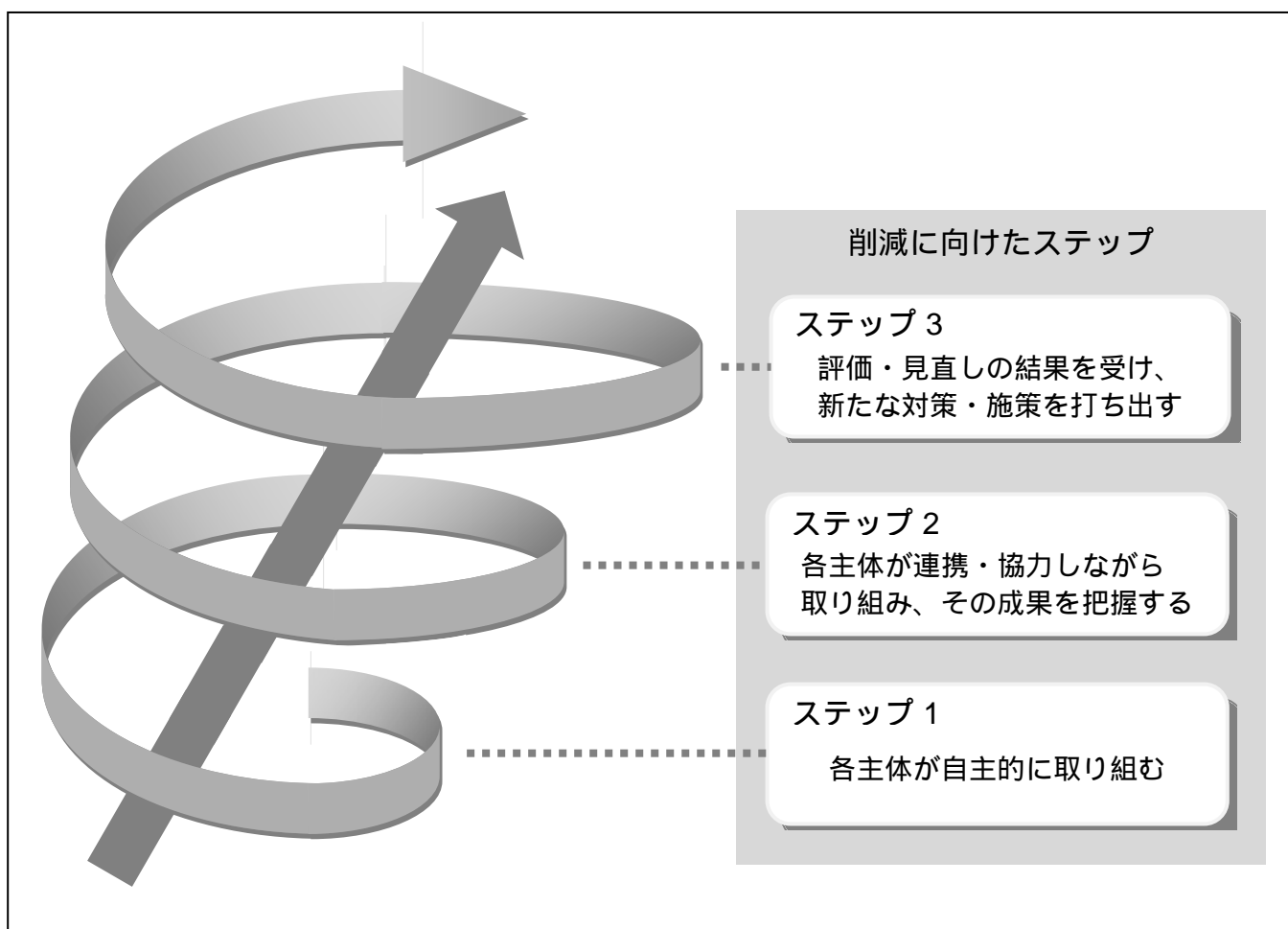
2020年度までに2000年に比べて25%削減という目標の達成は、決してたやすいものではないと思います。地球温暖化防止に積極的に貢献するため、市民一人ひとりが、またそれぞれの主体ができることから、具体的な行動を実践することが重要となります。そして、互いに知恵を出し合い、協力しながら取り組んでいくことが求められます。

西東京市における地球温暖化対策は、第 4 章に掲げた施策に沿って、各主体の取り組みを推進するとともに、市はそれらの取り組みを後押しするための情報の受発信や、協働できる取り組みを展開していきます。

削減目標達成に向けたステップ

第 4 章に掲げた施策に加え、国や東京都、他の自治体との連携を図りながら、今後の社会経済や技術開発、人々のライフスタイル、価値観の変化などに対応しながら、さらに取り組んでいきます。そして、各主体による対策や施策を常に継続・改善していくことが必要です。そのために、次の3つのステップを繰り返しながら、レベルアップを図ります。

削減目標に向けたステップ



参考資料：「低炭素社会づくり行動計画」に掲げられている主な施策

低炭素社会づくり行動計画（2008年7月）では、わが国の温室効果ガスを、2050年までに現状から60%から80%を削減するための施策を示しています。

項目	主な施策の内容
革新的技術開発	<ul style="list-style-type: none"> ・革新的技術開発（太陽光発電の効率向上と低コスト化、次世代自動車・燃料電池等の開発）
既存先進技術の普及	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電の導入量の大幅拡大 ・太陽光発電や風力発電、水力発電などの再生可能エネルギーの利用促進 ・次世代自動車（プラグインハイブリッド*自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車等）の導入 ・白熱電球の省エネランプへの切り替え ・省エネ型テレビ、給湯器、エアコン、冷蔵庫の導入の加速 ・省エネ住宅・ビル、200年住宅の普及 ・原子力の推進 等
国全体を低炭素化へ動かす仕組み	<ul style="list-style-type: none"> ・排出量取引の導入 ・税制のグリーン化、地球環境税 ・カーボンフットプリント制度の普及 ・環境ビジネス等の普及
地方、国民の取り組みの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の低炭素化（バイオマス*資源利用、地産地消*等） ・低炭素型の都市・地域づくり（集約型都市構造、大規模集客施設等の都市機能の適正な立地の確保、中心市街地の整備・活性化、公共交通機関の利便性向上、都市緑化、下水道における資源エネルギーの有効利用、地区・街区レベルのエネルギーの面的利用等） ・二酸化炭素排出の少ない交通輸送網（モーダルシフト*、物流効率化、交通流の円滑化等、エコドライブ*管理システム） ・その他（環境教育、啓発、サマータイム制度等）